

平成25年度 お茶の水女子大学経営協議会（第4回）議事録

日 時：平成26年3月18日（火）15：00～16：20

場 所：お茶の水女子大学 大学本館2階 第一会議室（213室）

出席者：（学外委員）足立委員、小倉委員、小野委員、國井委員、  
野村委員、前田委員

（学内委員）羽入学長、市古理事、耳塚理事、河村理事、江澤理事、  
鷹野副学長、山崎副学長（戦略担当）

（陪 席）吉武監事、  
米田文教育学部長、菅本理学部長、大塚生活科学部長、  
石口大学院人間文化創成科学研究科長、高崎附属学校部長、  
香西財務室長、新井総合評価室長

1. 開会

2. 前回議事録（案）の確認

- 原案どおり了承した。

3. 審議事項

（1）平成26年度国立大学法人お茶の水女子大学年度計画（案）について

- 総務機構長より、平成26年度国立大学法人お茶の水女子大学年度計画について、【資料3】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（2）平成26年度学内予算（案）について

- 総務機構長及び財務・契約チーム副チームリーダーより、平成26年度学内予算について、【資料4】に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

（3）再雇用職員の労働条件等の改正に伴う関連規則の一部改正について

- ・国立大学法人お茶の水女子大学職員就業規則
- ・国立大学法人お茶の水女子大学職員給与規程
- ・国立大学法人お茶の水女子大学職員退職手当規程
- ・国立大学法人お茶の水女子大学任期付職員規程
- ・国立大学法人お茶の水女子大学定年退職者の再雇用に関する規程
- ・国立大学法人お茶の水女子大学年俸制適用職員給与規程
- 総務機構長及び人事労務チームリーダーより、再雇用職員の労働条件等の改正に伴う関連規則の一部改正について、【資料5】に基づき説明があり、原案どおり承認された。

（4）高等学校等就学支援金制度変更に伴う関連規則の一部改正について

- ・国立大学法人お茶の水女子大学授業料その他の費用に関する規則
- ・国立大学法人お茶の水女子大学附属高等学校規則
- 教育機構長より、高等学校等就学支援金制度変更に伴う関連規則の一部改正について、【資料6】に基づき説明があり、原案どおり承認された。

#### 4. 報告事項

##### (1) 140周年記念事業の募金について

- 学長より、平成27年度に創立140周年を迎えるに当たり、本学の教育機能を更に強化するために附属図書館の増築及び創立百四十周年記念海外留学支援奨学基金を記念事業として計画したことについて、【資料7】に基づき説明があった。

##### (2) 平成26年度お茶大女性ビジネスリーダー育成塾（呼称：徽音塾）について

- 学術・情報機構長より、平成26年度お茶大女性ビジネスリーダー育成塾（呼称：徽音塾）について、机上配付資料に基づき報告があり、企画段階の協力に対し謝辞が述べられた。

##### (3) 平成26年度教育研究評議会評議員について

- 学長より、平成26年度教育研究評議会評議員について、【資料8】に基づき報告があった。

##### (4) 平成26年度入学試験実施状況について

- 教育機構長より、平成26年度入学試験実施状況について、【資料9】に基づき報告があった。

関連し、インターネットを活用しての出願等入試業務の改善を検討していることの報告があった。

##### (5) 競争的資金受入状況について

- 国際・研究機構長より、競争的資金獲得状況について、【資料10】に基づき報告があった。

##### (6) 平成25年度における本学の主な活動について

- 学長より、平成25年度における本学の主な活動について、【資料11】に基づき報告があった。

#### 5. 意見交換

学長より、機能強化が国立大学に求められている中、国立の女子大学としての役割をどのように教育体制の中に反映させ、実行させていくか、今後の戦略をまとめるために助言願いたい旨発言があった。

##### ■学外委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・年俸制を特に若手の採用の際に導入して頂きたい。
- ・経費や外国語能力の不足のため留学者数が増加しないからと言って、奨学金を支給する、外国語教育を充実させるという対症療法を続けるだけでは問題があるのではないか。大学では根本の問題点を議論すべきである。
- ・「グローバル人材育成」が何を意味しているのか、考えておかなければいけないのではないか。
- ・「グローバルに活躍する女性リーダーの育成」について研究機関として研究しつつ実行していくことを考えれば予算の使用方法がより具体化するのではないか。
- ・「グローバル人材育成」は大学からではなく、附属学校から始めるべきという考えもあり得るのではないか。
- ・海外からの留学生を受入れ、このことにより日本のことを発信してもらうことも重要なのではないか。

##### ■本学からの主な回答・発言は以下のとおり。

- ・年俸制を導入することについて数値目標を提示され求められている。本学では若手研究者を対象とした年俸制と特に優れた研究教育業績を有している研究者が対象の年俸制との二つの柱を想定して検討している。

- ・「女性リーダーの育成」のため、キャリア教育の授業を設置し、国際会議を開催することにより海外とのネットワークを構築している。
- ・グローバル女性リーダーの育成が本学の大きな教育目標であり、学士課程、大学院課程の教育でどのように具体化し教育システムを構築するか今後改めて検討する必要があると考えている。
- ・「グローバルな視点を持ってリーダーシップを発揮できる人」の育成が重要と考えている。
- ・「グローバル人材育成」について、大学だけではなくキャンパス全体の課題として取り組み始めている。
- ・海外の研究者、留学生が日本の文化に馴染めないという受け入れ側の問題点を解消するために様々な交流機会を設けるための予算を組み入れた。

## 6. その他

- 学長より、平成 26 年度の開催予定について、【資料 12】に基づき説明があり、次回開催は、6 月 24 日（火）15 時からであることを確認した。  
また、平成 26 年度主要行事予定について、【資料 13】に基づき案内があった。

以 上